一般社団法人食肉科学技術研究所《食肉科研》

輸入食品の主な検査項目

輸入食品について、食肉科学技術研究所がお引受できる検査項目は次のとおりです。

検査項目	
残留農薬	
EPN	ディルドリン（アルドリンを含む）
アセトクロール	トリフルラリン
エトキシキン	フェニトロチオン
エンドリン	フェンプロパトリン
エンドスルファン	プロメトリン
クロルピリホス	ヘプタクロル
総ＤＤＴ	メタラキシル及びメフェノキサム
チアメトキサム	メトラクロール
抗生物質	
抗生物質（スクリニング）	クロラムフェニコール（グルクロン酸抱合体を含む）
オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン	
合成抗菌剤	
イベルメクチン	スルファジメトキシン
エンロフロキサシン	スルファメトキサゾール
オキソリニック酸	ナイカルバジン
オフロキサシン	ニトロフラン類
クレンブテロール	ニトロフラントイン(AH)
クロピドール	フラゾリドン(AOZ)
スルファキノキサリン	フラルタドン(AMOZ)
スルファジアジン	マラカイトグリーン
スルファジミジン	
食品添加物	
BHA	サイクラミン酸
BHT	スダンⅠ～Ⅳ
ＴＢＨＱ	ソルビン酸
亜硝酸根	二酸化イオウ
安息香酸	メラミン
規格検査	
水分活性	ｐＨ
細菌学的検査	
細菌数(生菌数)	サルモネラ属菌
大腸菌群	クロストリジウム属菌
E.coli	腸炎ビブリオ
糞便系大腸菌群	発育しうる微生物
腸管出血性大腸菌O26、O111、O157	リステリア・モノサイトゲネス
黄色ブドウ球菌	

- 自主検査の場合は、上記記載以外で対応可能な項目があります。お問合せ下さい。
- 当研究所が試験品を採取する場合は、検査料金の他に、採取料金及び交通費をいただきます。